

申告はしたい...

東住吉税務署からのお知らせ

でも、人混みはイヤ!

バイトで
2社から
給料もらった

医療費控除で
還付を受けたい

個人年金を
もらうように
なった

副業、
やってみたら
儲けが出た!

ふるさと納税の
ワンストップ
手続き忘れた

おうちdeスマホ申告しよう!

↓ スマホがあれば START!

マイナンバーカードを
持っている

NO

市町村でマイナンバー
カードを取得する
マイナポータル総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178



YES

対応するスマホを
持っている

対応端末一覧は
こちら



NO

ID・パスワードを
持っている

NO

近くの税務署で
ID・パスワードの
発行手続きをする!

YES

YES

スマホ申告
スタンバイ
OK!



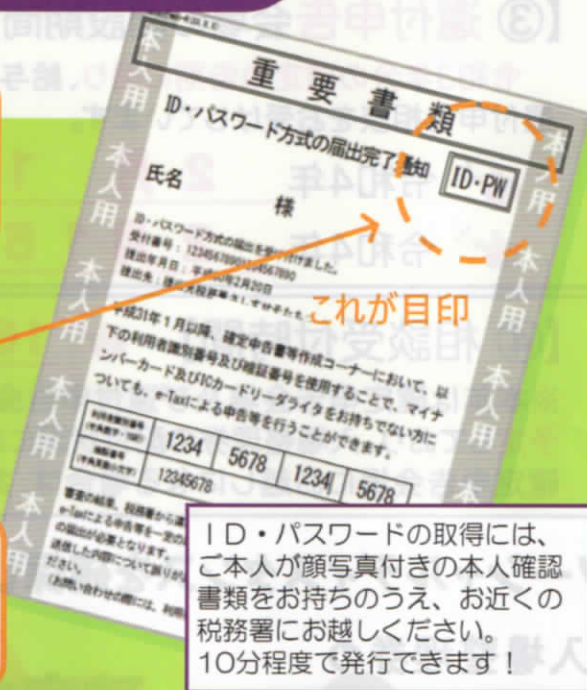
こちらから
→



YES

NO

送信できない場合でも、作成コーナーで
申告書を作成し、印刷して
提出できます。提出の際は
郵便をご利用ください。



ID・パスワードの取得には、
ご本人が顔写真付きの本人確認
書類をお持ちのうえ、お近くの
税務署にお越しください。
10分程度で発行できます!

スマホ専用画面の対象は

給与所得 雑所得 一時所得

特定口座年間取引報告書 **New**

(上場株式等の譲渡所得等・配当所得等)

上場株式等の譲渡損失額(前年繰越分) **New**

本年分で差し引く繰越損失額

全ての所得控除

政党等寄附金特別控除

災害減免額

外国税額控除 **New**

予定納税額

確定申告書の作成方法は 動画でチェック!




確定申告等作成コーナーを利用した
入力方法などの動画をご案内してい
ます。(東住吉納税協会HP)

税務署からの
お知らせ・お願い

確定申告会場について

【① 開設場所】※コミュニティプラザ平野(平野区民センター)には開設しません。

 **東住吉税務署** 大阪市平野区平野西2-2-2

【② 確定申告会場の開設期間】

 令和4年 **2月16日(水)** から


 令和4年 **3月15日(火)** まで (土・日・祝日を除く)

【③ 還付申告会場の開設期間】

令和3年分の確定申告期に限り、給与所得者や年金所得者を主な対象として、下記期間でも還付申告相談をお受けしています。

 令和4年 **2月1日(火)** から

 令和4年 **2月15日(火)** まで (土・日・祝日を除く)

【④ 相談受付時間】  **16時まで**

※本年は確定申告会場及び還付申告会場内の混雑を回避するため「入場整理券」の配付を予定しており、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、確定申告会場にお越しになる場合は、お早めをお願いします。

ソーシャルディスタンスを確保します

入場整理券の
配付状況に応じて
早めに相談受付を
終了する場合があります

**確定申告会場に
お越しの際は
感染症対策に
ご協力ください**

咳や発熱等の
症状のある方や
体調のすぐれない方は
入場をお断りします

こまめに換気します

ご来場される際は
マスクの着用をお願いします

※マスクを着用されていない場合
入場をお断りする場合があります

会場内に筆記用具は
用意しておりませんので
ボールペンや計算器具等
をご持参ください

【お問合せ】 東住吉税務署 TEL06-6702-0001(代表)

※音声案内によりご案内しています。